

POLICE 通信

浦郷警察署 6-0121

こんにちは！浦郷警察署です。

今月は、9月21日から9月30日まで、10日間展開される
秋の全国交通安全運動 についてです。

1 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

- 横断歩道を通行する時は、左右の安全確認をするとともに、信号が点滅し始めたら渡るのをやめましょう。
- 自転車利用者の方は、「自転車安全五則」を守りましょう。

2 高齢運転者等の安全運転の励行

- 加齢に伴う身体機能への影響を自覚し、運転能力に応じた慎重な運転を心がけましょう。
- 横断歩道の手前では減速し、横断歩行者がいる場合は一時停止しましょう。
- 全ての座席で、シートベルトとチャイルドシートを着用しましょう。

3 夕暮れ時と夜間交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

- ドライバーの方は、自転車も含めて早めのライト点灯を心がけましょう。
- 飲酒運転を「しない・させない」環境をつくりましょう。
- 思いやりやゆずり合いの気持ちを持った運転を心がけましょう。



隠岐航路運賃助成対象者証明書の更新について



有効期限を更新した隠岐航路運賃助成対象者証明書の郵送を完了しています。

お手元に届いていない場合は役場までお問い合わせください。



- 住民の方には水色のカード状の航路運賃助成対象者証明書が発行されます。島民割引の適用を受けるには、船や飛行機の切符を購入する際にこの証明書を窓口にて提示することが必要となります。証明書を忘れた場合は割引が受けられませんのでご注意ください。
- 転入・出生された方は申請により証明書を発行します。役場までお問い合わせください。
- 隠岐空港～出雲空港間の航空機での島民割引の適用を受けるには、この証明書とは別の証明書が必要となりますので、必要な方は別途役場までお問い合わせ下さい。
- 住民の方が障がい者手帳などをお持ちの場合には、障がい者割引があわせて適用されます。切符を購入する際にカードと障がいの程度が記載された手帳を窓口で提示して下さい。
- 住民の方に扶養されている児童・生徒・大学生（専門学校・各種学校含む）については、住民票がなくても島民割引の適用を受けることができます。割引の適用には住民の方と同様に証明書が必要となりますので、発行を希望される方は在学証明書をご準備頂き、役場で申請してください。

【お問い合わせ】西ノ島町役場 企画財政課 ☎6-0105



みつばち 蜜蜂を飼育される方へ

蜜蜂を飼育する方は、養蜂振興法により「蜜蜂飼育届」を提出することが義務付けられています。趣味で蜜蜂を飼育する方も提出が必要です。



蜜蜂飼育届の提出

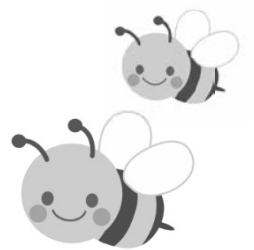
蜜蜂を飼育している方は、毎年1月中に「蜜蜂飼育届」を町に提出して下さい。
新たに飼育を開始する、前年よりも増群する又は飼育場所を変更する場合には、近隣の住人及び蜜蜂飼育者とよく話し合っ、巣箱の設置に支障がないことを確認のうえ提出して下さい。



飼育にあたっての注意点

蜜蜂の適切な管理をお願いします。マナーを守って、トラブル防止に努めて下さい。

- 飼育を始めるための必要な知識・情報収集に努めて下さい。
- 隣家や道路の近くに巣箱を置かないで下さい。
- 他人の土地に無断で巣箱を置かないで下さい。
- 蜜源植物の保護や繁殖に努めて下さい。



詳しくは、西ノ島町役場 産業振興課 (TEL: 6-1220) までお問い合わせ下さい。

マチを好きになるアプリ



マチイロ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

↑ダウンロードはこちら!

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなマチの魅力をお届け!



広報西ノ島が「スマホでも」読めます!
右上のQRコードを読み込んで、
無料アプリ マチイロをダウンロード!